



## 印旛沼浸水想定区域図の作成状況

1



### ・浸水想定区域とは、

洪水などに堤防が決壊した場合に浸水が予想される区域のことで、河川管理者が指定します。

### ・浸水想定区域図とは、

浸水想定区域と区域内の浸水深さを示した図が浸水想定区域図です。

2

## 位置付け

### 浸水想定区域指定対象河川の拡大

(水防法第14条第1項)

大臣及び知事は、「洪水予報河川」及び「水位情報周知河川」について、浸水想定区域を指定。

### 浸水想定区域図の公表

### 洪水ハザードマップ等による周知措置の徹底

(水防法第15条第4項)

浸水想定区域内の市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、地域防災計画において定められた第1項各号に掲げる事項を住民に周知させるため、これらの記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

### 洪水ハザードマップ作成

3

## 検討の対象範囲

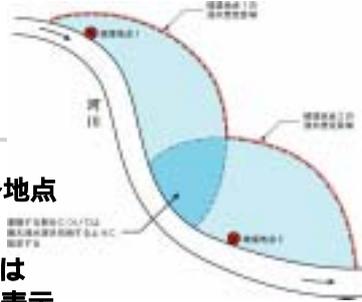


過去の浸水状況を踏まえ、西印旛沼、北印旛沼、印旛水路、印旛放水路(上流部)、鹿島川、高崎川、師戸川、手繰川、神崎川、二重川、桑納川の11河川。

4

## 情報の表現方法

- ・破堤計算の各地点結果を包括
- ・重複する区域は最大浸水深を表示



凡 例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
	1.0m未満の区域
	1.0～1.5m未満の区域
	1.5～2.0m未満の区域
	2.0m以上の区域

浸水深ランク



浸水深ランクと浸水イメージ図

5

## 浸水想定区域図



6